

米国大学図書館協会 (ACRL) 高等教育機関における図書館基準 (Standards for Libraries in Higher Education) ¹

日本語訳：永田治樹（筑波大学大学院図書館情報メディア研究科）

江原つむぎ（ウェイン・ステート大学図書館情報学プログラム）

まえがき

この基準は、重要な四つの点においてこれまでの米国大学図書館協会：ACRL (Association of College and Research Libraries) の図書館基準とは異なる。

1. 実務教育の大学から研究大学にいたるまでの全ての種類の高等教育機関の図書館に適用しようとするものである。
2. 高等教育機関（以下「機関」という。）の目的に沿って各図書館が目的を立てるのを支援するための道具として設計されたものである。
3. 主として機関の有効性と学生の学習成果への図書館の貢献について述べている。
4. ピア（同じレベル）の図書館からの観点と長期的な視点によって承合するために必要な検討事項を提示するとともに、これ以外の尺度の設定も推奨している。図書館での運営とサービス提供の各要素を評定するための手引となる事項だけでなく、質と量を測る尺度も扱っている。

さまざまな図書館に適用するためには、基準は規範的ではなく柔軟なものにする必要がある。その代わり、認証の枠組みの中で全ての図書館業務、サービス、成果を系統的に調査・分析する包括的な要綱を提示している。図書館の文書が準拠すべきものの基となる重要な要素あるいは中核的な要件として、地域認証団体によって採用されている基本方針を採用することをこの基準は目指している。

この基準は、専門的な業務や計画について作成された他の ACRL のガイドラインや基準を参照している（例：「遠隔教育のための図書館サービスに関するガイドライン (Guidelines for Distance Learning Library Services)」、「高等教育のための情報リテラシー能力基準 (Information Literacy Competency Standards for Higher Education)」、「学術図書館でのメディア資源に関するガイドライン (Guidelines for Media Resources in Academic Libraries)」)。本委員会は、この基準においては直にコレクションやサービスの全てのあり方について扱わないとしている。本文書でそういった詳細に言及せずにおけば、頻繁に改訂する必要はないと考えるからである。他の機関の基準だけでなく、ACRL の基準とガイドラインは、現在のものあるいは今後の改訂の、いずれも必要に応じて図書館を分析する道具として利用されるように期待している。

¹ 2004 年 6 月 ACRL 理事会承認

はじめに

この基準は、高等教育機関での学術的なプログラムを支援する図書館に適用することを目的とする。以前の図書館の基準はいずれも、財源、スペース、資料とスタッフ活動といった、資源とプログラムの「インプット（投入）」に非常に偏っていた²。新しい基準は、「インプット（投入）」を引き続き考慮するが、「アウトプット（産出）」と「アウトカム（成果）」についても考慮に入れる。整合性を保つために、この基準では、ACRLの大学図書館成果評価タスクフォースの報告書で使われている定義を使用する。

インプット（投入）は、一般に図書館活動の原材料として考えられているものである。資金、スペース、コレクション、設備、職員、つまり、それらによって、図書館の活動が成立するものである。

アウトプット（産出）は、行われた仕事量を測る。例：貸出冊数、回答レファレンス件数

アウトカム（成果）は、図書館利用者が、図書館の資源と活動に触れた結果、起こった変化のあり方である³。

この基準は、図書館と図書館員の有効性(effectiveness)を評定する量的と質的の双方の取り組み方法を用意する。また、機関の使命宣言（ミッション・ステートメント）のもとで、インプット、アウトプット、アウトカムの尺度の活用が重要であることを主張する。そして、これらの尺度に関して同じレベルの機関のものとの比較を推奨する。基準は、図書館の良い実践例を提示し、機関の優先順位を考慮してそうした実践を評定する方法を示す。この基準は、図書館だけを対象にしており、上位の組織（例：計算センター）に組み込まれたものは対象にしない。

この基準の適用にあたって、これを使用する者は、近年に起きている学術的なコミュニケーションの急激な変化に留意しなくてはならない。電子出版物の数量が増加する一方で、紙とマイクロでの出版も続いており、情報を多様な形式で保存、提供、処理することが図書館員に求められる。情報の入手可能性が増大し、利用者の期待が大幅に高まっている。入手した情報の評価を図書館員に支援してもらうことを利用者は強く期待するようになった。こうした変化は、図書館員の新しい役割を示している。すなわち、利用者とのより密接な協力関係と教育プロセスに対する責任の増加である。

² この文書は ACRL の理事会により 2204 年 6 月日に次のものを継承するものとしてとした。 *College Library Standards*, 2000 edition (C&RL News, March 2000, pp. 175-182); *Standards for Community, Junior, and Technical College Learning Resources Programs*, 1994 (C&RL News, October 1994, p. 572-585); and *Standards for University Libraries: Evaluation of Performance*, 1989 (C&RL News, September 1989, p. 679-691).

³ ACRL Task Force on Academic Library Outcomes Assessment, 27 June 1998.
<http://www.ala.org/ala/acrl/acrlpubs/whitepapers/taskforceacademic.htm>

承合事項

各図書館には、比較する対象として、それぞれ同じレベルの機関を独自に選択することを奨励する。同じレベルの機関は、ベンチマーキングを行うために機関によってはすでに認め合っていることもある。認め合っていない場合は、同じレベルの機関は、機関の使命、評判、入学の難易度、予算規模、寄付金規模、図書館経費、および／または、コレクション規模といった規準を使い決定することができよう。一旦同レベルの機関が決定されれば、同レベルの機関と図書館の強みを比較するための「承合事項」が設定される。そして、インプットとアウトプットの尺度に関する推奨される検討事項が提案される。ここで示すリストは網羅的なものではない。機関で他の承合事項を設定できる。承合が、毎年ないしは一定の期間ごとに行われるのならば、それぞれの承合の際には、一貫し有用な結果を保証するために同カテゴリーの事項の承合を行わねばならない。

➤ 推奨承合事項：インプット尺度

- ・ 全学生とフルタイム換算した教員の合計に対するコレクション冊数の割合（全学生とは学部学生と大学院学生の合計）
- ・ 全学生とフルタイム換算した教員に対する年間受入冊数の割合
- ・ 全学生とフルタイム換算した教員に対する資料・情報資源経費の割合
- ・ 次の三つの分類に費やされた全図書館経費の百分率（%）
 1. 印刷体、マイクロ資料、電子的資料ごとの資料・情報資源
 2. 図書館員（専門職）、フルタイムとパートタイムの職員、そして学生アシスタントの経費別の職員資源。連邦政府負担金や、もしあれば、アウトソーシングの経費もここに含まれる。スタッフの支出の決定に際しては、類似のスタッフ（メディア、システム、開発スタッフなど）と福利厚生（図書館予算の範囲内外のいずれも）について考慮する必要がある。
 3. その他全ての運営費（例：ネットワーク基盤、設備）
- ・ 全学生とフルタイム換算した教員に対するフルタイム換算した図書館員の割合
- ・ 全学生とフルタイム換算した教員に対する図書館の使用可能空間（スペース）の割合（平方フィート）
- ・ 図書館の講習に出席した学生に対する特定の目標を持ったグループの学生の割合
- ・ 全学生とフルタイム換算した教員に対する図書館の座席数の割合⁴
- ・ 全学生とフルタイム換算した教員に対するコンピュータ・ワークステーションの割合（大学が学生にデスクトップパソコンあるいはノートパソコンの所持を要請していれば、図書館内のワークステーション設置の必要度は影響を受けることを勘案すること）

⁴ スペースについての議論は、Metcalf, Keyes D. *Planning Academic and Research Library Buildings*. 3rd ed. Philip D. Leighton and David C. Weber, eds. Chicago: American Library Association, 1999, c2000. Appendices B and C.を参照のこと

➤ 推奨される承合事項：アウトプット尺度

- ・ 全学生とフルタイム換算した教員に対する貸出冊数の割合（予約を除く）
- ・ 全学生とフルタイム換算した教員に対する図書館間相互貸借（ILL）件数の割合（複写と現物とは分けて考える）
- ・ ILL の貸出数に対する借受数の割合
- ・ ILL やドキュメント・デリバリー・サービスの借受にかかる所要時間や、充足率、経費
- ・ ILL やドキュメント・デリバリー・サービスの貸出にかかる所要時間や、充足率、経費
- ・ 全学生とフルタイム換算した教員に対する調査期間中におけるレファレンス受付件数の割合

立案（プランニング）、アセスメント、成果のアセスメント

➤ 立案

図書館は、図書館活動の枠組みとしてミッション・ステートメントと目的を持っている。図書館の使命（ミッション）と目的は、機関の使命・目的に沿いそれと整合していなくてはならない。図書館の品質や有効性についてのアセスメントは、機関特有の使命と目的とに密接に結びついている。機関の枠組みの中で図書館はそのプログラムとサービスを展開するために、機関全体の立案過程に関わる必要がある。戦略計画の公式の立案手順やその過程がしばしば活用される。その立案の過程では、機関を構成するコミュニティのさまざまな部署からのインプット（意見）が求められる。ビジョンと使命を明確に定義し、目的と目標を設定し、特定の戦略や最終目標を達成するよう配慮した行動方針を遂行して機関が将来に備えるのに、それらは役立つ。戦略計画の立案は、評価、更新、改善を反復するプロセスである。このプロセスは、コミュニティの本質的な価値に焦点を当て、日々の活動と決定を導く全体的な方向を示す⁵。

➤ アセスメント

総合的なアセスメントをするには、全てのカテゴリー利用者だけでなく、非利用者の標本も必要である。対象となる利用者の選択と質問紙の作成は、適切な諮問委員会の協力を得て管理者と職員によって行われる。質問は、どれほど図書館の支援は機関の使命につながっており、目的と目標を達成したかに関連するものである。図書館利用者も、記名式か、もしくは匿名でこれについて自由に意見を述べ、提案できる。図書館においても、遠隔地からの電子的なアクセスを通してでも、提案できるようにすべきである。評価に参加する機会はいかなる利用者にも与えられる。回答のウェイトづけは、図書館の中心課題と使命に対応するようにする。アセスメントと評価の計画は、学年暦の周期を考慮する必要がある。評価とは、次のリストにあるうちのいくつかを使用する場合も、全ての手法を使用する場合も、いずれにしても進行中のプロセスである。正式な評価ツールには、次のものがある。

- ・ カリキュラム中の図書館によるインストラクション・プログラムが、より情報リテラシーを習得した学生を生み出しているかどうかを評定するために、新入生の時、学生生活の間地点、卒業間近に実施される、一般的な図書館の知識に関する質問紙調査（あるいは「予

⁵ 地域および分野別の認証団体のガイドラインは、機関の立案とアセスメントの手引きとなる。

備テスト」)

- ・ 学生、図書館員、指導担当の教員からのフィードバックを集める図書館員とチュートリアル（個別指導）のための評価チェックリスト
- ・ 学生の図書館利用を追跡するのに使用される学生用雑誌や情報リテラシー講習の日程
- ・ ある一定期間以上、情報資源を使った経験のある学生、教職員、スタッフ、卒業生を対象とするフォーカス・グループ・インタビュー
- ・ 他の機関の図書館員、もしくは適切なコンサルタントによるアセスメントと評価
- ・ 特定の図書館・情報サービス領域、および／または、業務の再検討

➤ 成果のアセスメント

今後成果のアセスメントが、しだいに図書館の目的と目標がどれくらい達成されているかを示すようになり、そして成果に影響を及ぼすようになる。それは、学生の達成度や費用対効果に関する高等教育機関の説明責任を問題にする。この場合に、図書館の技術への大きな依存性、オンライン・サービス利用の上昇、情報リテラシー・スキルに対する責任の増加、コンソーシアムによるサービスへの依存度の増加、コレクション構築のための財源の減少、そして、学術情報の出版・発信に関する新しい展開について考慮にいれておく必要がある。

成果のアセスメントは、現行の図書館の実践の改善に有効なメカニズムになりうる。また、図書館の目的と目標において望ましいものと考えられている成果の達成に注目している。そして、図書館が実行するとしていた活動をどれほどうまく展開しているかの進展度といったパフォーマンス尺度を扱う。アセスメントの道具には、サーベイ、テスト、インタビュー、その他の有効な測定手法があるだろう。これらのツールには、測定する機能に合わせて特別に設計されるものもあろうし、以前に開発されたツールが使用されるかもしれない。いずれにせよ、ツールや標本の規模や標本抽出方法の選択は重要である。アセスメントのツールは、妥当なものでなければならず、使い方も、評定する対象である課題に対して適切でなければならない。同じレベルの機関の担当者は、アセスメントの質問や標本の規模について提案したり、経験から得た教訓を教えてくれたり、成果を測る代替方法を提案するなどして、非常に貴重な力添えをしてくれるだろう。

【問題提示】

1. 図書館のミッション・ステートメントは、図書館職員と機関の経営陣に明確に理解されているか。定期的な見直しがされているか。
2. 図書館の目的と目標に機関の使命をどのように組み込んでいるか。
3. パフォーマンスを評価し、達成していることを機関のコミュニティに知らせ、そして必要な改善がなにかを明らかにし、かつ実現するための、系統的・継続的プログラムを、図書館はどのように維持しているか。
4. 図書館のアセスメント計画は、機関のアセスメントや認証評価に向けた戦略の不可欠な要素となっているか。たとえば、図書館は、学内の計画策定や学部等の活動と共同でアセスメントの手順を改訂したり更新したりしているか。
5. 図書館自身をどう評定するか（例：図書館はパフォーマンス（を測るため）にどんな量

的・質的データを収集しているか。身体的に困難を伴う利用者に関する特別な要求をどのように考慮しているか)。

6. どのような成果を図書館は測るのか、その成果をどのように測るのか。
7. 図書館は、同じレベルの機関と自身をどのように比較するのか。

サービス

図書館は機関の使命と目的を果たすためにさまざまな質の高いサービスを展開し、推進し、維持し、そして、評価する。図書館は、利用者に適合した迅速な支援を提供する必要がある。図書館の利用時間は、利用者にとって妥当で便利でなければならない。レファレンスやその他の特別な支援は、機関の主たる利用者が最も必要とする時に利用可能であるものとする。

【問題提示】

1. 機関の学術的なプログラムを支援しかつ図書館の最適利用の基盤となる、質の高いサービスを展開し、推進させ、維持し、そして、評価しているか。
2. 利用者が資源を十分に活用できるように設計したレファレンス、貸出、政府刊行物サービスが行われているか。
3. 学生と教員の期待がどのように図書館サービスに影響を与えているか。
4. 図書館間相互協力とドキュメント・デリバリー・サービスは、正規の利用者の要求に適切に対応できているか。
5. 図書館は、妥当な要求に合った開館時間を維持しているか。
6. キャンパスから離れたところで展開されるプログラムに対してどのような図書館サービスを用意しているか。これらの利用者の要求と満足をどのように判断するか。
7. 図書館サービスを学生と教員に、どのように知らせているか。
8. 利用者にサービスする能力を定量的・定性的に測定する尺度を図書館は維持し、活用しているか。
9. キャンパスの外で学術プログラムが提供されている場合、成功を確保するのに使われる基準やガイドラインはどのようなものか。ACRLの「遠隔教育のための図書館サービスに関するガイドライン」は、現在行われているものや考えられうるサービスを考慮するのに使用されるか。

インストラクション

図書館は、授業に関連した形のあるいは授業に統合されたインストラクション、参加型の実地学習、オリエンテーション、正規の授業、チュートリアル（個別指導）、パス・ファインダー、レファレンス・インタビューを含むその場その場での指導など、さまざまなレファレンスや利用者教育サービスを通じて情報やインストラクションを利用者に提供する。

機関内の学術的・教育的な部門として、図書館は、生涯学習の奨励のみならず、学生の成功を促進するものである。伝統的な資源の最良のものと新しい手法や技術を組み合わせることによって、図書館は、本来の利用者の情報の検索方法や情報評価、そしてレポートや論文の作成を支援しなければならない。

加えて、図書館員は、頻繁に授業担当教職員と連携しなくてはならない。図書館員は、教育の成果アセスメントに加えて、カリキュラム計画や情報リテラシー講習に参加する。情報リテラシー・スキルと利用者教育は、カリキュラムを横断して行われるか、適切な授業の中で行われる。とくに情報の評価、批判的思考、知的財産権、著作権と盗用（剽窃）に注意が払われる。

インストラクションの形態は、しばしば、指導方法として取り上げられるが、「レファレンスデスクでの個人的な助言に限定されるのではなく、掘り下げた徹底的な調査相談、個別のインストラクション、電子媒体あるいは印刷媒体での援助、伝統的もしくは電子的設定のある教室でのグループ・インストラクションなどがある。」⁶

【問題提示】

1. 図書館は、インストラクションとして公式なもの非公式なものを用意しているか。
2. 多人数あるいは少人数用双方のインストラクションに対して適切なスペースを用意しているか。用意しているスペースは、全てのタイプの資源のプレゼンテーションだけでなく、実践的なインストラクションを提供するようにも設計されているか。
3. 図書館は、インストラクションの際、適切に技術を活用しているか。
4. 特定の授業の支援をするにあたって図書館のカリキュラムを展開し評価するのに、図書館員は、どのように授業担当教職員と協働するか。
5. 該当する機関では、図書館はどのように教員の研究を支援しているか。
6. 図書館は、多様な教育プログラムを用意しているか。
7. 図書館は、インストラクション・プログラムをどのように推進し、評価するか。
8. 図書館は、「高等教育のための情報リテラシー能力基準」をどのように適用するか。

資源

図書館は、図書館の使命と利用者の要求を支援するために、出典が確か日々更新されるさまざまな資源を用意しなければならない。その場でまたは資源を保存している遠隔地から、メインキャンパス、および／または、キャンパスから離れたところに資源は提供されるだろう。その上、資源は、印刷資源やハードコピー、オンラインのテキストあるいは画像、その他のメディアといったさまざまな形態である。予算の制約の中で、図書館はできる限り効率的な方法で質の高い資源を用意しなければならない。適切な廃棄処分によってコレクションの最新性と活力が維持されるようにすべきである。

【問題提示】

1. 印刷資源、電子的資源、およびメディア資源の取得、保有、利用についての決定に際してどの規準が使用されるか。図書館は、どのように利用者のための資源を選択するか。
2. 図書館資源の選択、現在進行中のコレクション構築とコレクション評価での授業担当教員の役割とはなにか。
3. コレクション、資源とオンライン・データベースを量的・質的に評価するための継続的で

⁶ ACRL Guidelines for Instruction Programs in Academic Libraries.
<http://www.ala.org/ala/acrl/acrlstandards/guidelinesinstruction.htm>

効果的なプログラムが図書館にあるか。

4. 印刷資源、メディアと電子的な資源は、学内カリキュラムと研究要求を反映しているか。
5. 図書館は、学内や遠隔地の利用者が利用できるように電子的資源の十分な利用ライセンスを有しているか。
6. コンソーシアムの購入・ライセンス合意書は、どのように活用されているか。
7. もし、図書館に機関が発行したものの収集・維持管理の責任があるとしたら、図書館はそれについてどう取り組むか。
8. 図書館のコレクションとオンライン・データベースを同じレベルの機関とどのようにして比較するのか。
9. 図書館は、適切な廃棄処分計画によってコレクションの最新性と妥当性を維持しているか。

アクセス

図書館資源へのアクセスは、適時に、秩序立った方法で提供されなければならない。図書館のコレクションとそれへアクセスするための目録は、全国書誌基準を使って組織化されている。図書館資源の中心となる目録は、同時に複数の利用者がアクセスできるように供給され、全ての資源を明確に表示する必要がある。図書館間相互貸借、コンソーシアムの貸出合意、仮想的電子コレクションへのアクセスと図書館未所蔵資料へのアクセスを提供するドキュメント・デリバリー・サービスのための準備をする必要がある。その上、遠隔教育プログラムは、遠隔地からのコレクションへの電子的なアクセス、信頼性の高いネットワーク通信の提供、そして遠隔地からの利用者のための図書館資料の電子的な伝送あるいは宅配便といったもので平等に支援される必要がある。また、アクセスに関連する方針は、それを利用者に適切に周知する必要がある。

【問題提示】

1. 図書館とその資源への知的かつ物理的な最大限のアクセスを提供するために、どのような方法が使われているか。
2. 目録は、どの程度の正確性、最新性を保証するか。
3. コレクションの配置については、理に適ったもので理解しやすいものか。
4. 図書館は、未所蔵資料に対して、適時的で効果的な図書館間相互貸借やドキュメント・デリバリー・サービスを提供しているか。
5. 図書館は、コンソーシアムから借受けられるプログラムに参加しているか。
6. 電子的資源へのアクセスのために図書館は、適切に稼動する十分な量のコンピュータ・ワークステーションを用意しているか。
7. キャンパス内外にまたがって目録や他の図書館資源へのアクセスはできるか。
8. 書庫に資料がある場合、それらの資料は、すぐに利用することが可能か。
9. 遠隔教育プログラムに取り組んでいる利用者に対してどのような方法を用意しているか。

職員

本来の利用者のプログラムとサービスの要求に応えるために職員の規模と質は十分でなけれ

ばならない。図書館員は、米国図書館協会の認証を受けたプログラムで修士号を取得しているものとする。加えて、適切な訓練、経験、および／または、学位を持った他の専門職員も必要である。全ての図書館専門職は、専門的な活動に責任を持ち関与しなければならない。サポートスタッフと学生アシスタントは、資格、訓練、経験と能力に応じて責任を割り当てられる。専門職とサポートスタッフを今後どう展開するかは、セキュリティ、緊急事態、資料修復・修繕の訓練といった継続教育への参加などによって進めるものとする。地位、権利、責任をはっきりと明文化した規定が図書館専門職員には適用される。この規定は、ACRLの「カレッジ、大学（ユニバーシティ）図書館員の教職員としての地位に関する基準」と一致していなければならない。

【問題提示】

1. 図書館は、電子的資源を含む全ての利用可能な形態の情報に対応し、提供できるスタッフを雇っているか。
2. 全ての職員の進行中の訓練を保証するに十分な財政支援は用意されているか。
3. 図書館は、要求に見合う適切な人数の有資格の図書館員、他の専門職員、技術を身につけたサポートスタッフと学生アシスタントを確保しているか。全体職員の計算には、フルタイム換算の図書館職員数を含め、フルタイム換算の図書館員（この人たちは、図書館学修士号か同等のものを持っている）は別の数字とする。
4. 図書館専門職員が認証された大学の適切な学位を持っていることを機関はどのようにして確保し、適切な専門的な活動に従事することを奨励するか。
5. 図書館職員の規模は、どのように図書館の目的とサービス、機関が用意するプログラム、学位、入学者数、教員とスタッフの規模、そして補助プログラムに関連しているか。
6. 図書館職員に関する規定と手順は、とくに、募集、雇用、任命、契約更新、昇進、任期、罷免と申立の問題において、どのようにして機関のガイドラインや信頼性のある人材管理と承合されるか。
7. 効果的なインストラクターとして十分な知識と技術を、指導責任を有する図書館職員は、どのように維持しているか。
8. 図書館は、どのようにして職員にセキュリティと緊急事態に関する研修を用意しているか。

施設

図書館の施設と分館については、よく計画を練っておく必要がある。安全で適切なスペースを用意し、適合したサービス、人材、資源やコレクションの環境下で、学習と研究を促進するようになっていなくてはならない。図書館の設備は、適切で機能するものでなくてはならない。

【問題提示】

1. 図書館は、職員や利用者が抱く要求に応えるべく、よく計画された、安全な、そして、十分なスペースを用意しているか。
2. 温度、湿度を望ましいレベルで制御するように建物の機械設備は、正しく設計され、維持管理されているか。
3. 十分な数の座席はもちろん、さまざまな形態の座席といった魅力的な学習スペースの供給

に対して、利用者はどう認識しているか。

4. 現在の図書館のコレクションと将来の印刷資源の増加に対するスペースは十分か。
5. 職員に十分な作業スペースがあるか。そして、現在および将来的な必要性に対応した効率的な運用が可能な環境設定となっているか。
6. 図書館の表示（サイン）は、利用者の施設利用を容易にしているか。
7. 図書館は、利用者と職員のために人間工学的な配慮のあるワークステーションを用意しているか。
8. 電気とネットワークの配線は、電子的なアクセスの要求に応えるのに十分か。
9. 図書館は、米国障害者法（Americans with Disabilities Act,1990）の要件に見合っているか。
10. 遠隔学習者のための施設は、ACRLの「遠隔教育のための図書館サービスに関するガイドライン」の定める内容に即して考慮されているか。

コミュニケーションと協力

コミュニケーションは、図書館の円滑な運営を確保するのに不可欠である。コミュニケーションは、館長から職員までと職員から館長までの図書館の全てのレベルで円滑に行われる必要がある。図書館は、学内の組織と恒常的に交流をもつ仕組みを持たなければならない。

図書館職員は、学内の他の部局と協力しなければならない。図書館と情報技術部門の職員は電子的情報源へのアクセスを提供するため、とくに密接な関係を持つことが望ましい。ときには、副学長や学部長待遇者や部門長が、図書館とメディア・センターおよび情報技術運営サービス部門を管理することもある。図書館は、通常、情報コンテンツの選定と提供に責任を負っている。情報技術部門は、通常、技術基盤と情報配信の支援を提供する。全ての機関に機能する組織モデルなどまったくないから、サービスが個別のものであろうと、なんらかの方法で統合されたものの、どちらであっても、協力してサービスを提供し、お互いに十分に情報に精通し続けることが重要である。

【問題提示】

1. 図書館の中で、経営や管理の情報の自由な流れを可能にする効果的なコミュニケーションが図られているか。
2. 職員には、図書館の業務や働く環境を改善する新しいアイデアや手順を提案することが奨励されているか。それを推し進めるための対処はとられているか。
3. 図書館は、学内で情報交換をする定常的な手段を持っているか。
4. 図書館は、学内で協働できる関係を他部局との間に確立しているか。
5. 図書館と情報技術部門が別々に管理されている場合、連絡調整や連携の機会を組織は用意しているか。
6. 理事の一人が図書館と情報技術部門の両方の責任を負っている場合、二つの機能はうまく統合されているか。
7. キャンパス内の利用者や遠隔利用者に電子的資源を提供するのに、組織内の専門家が情報技術の技術的な支援を行う形になっているか。
8. 機関のものであろうと遠隔地の情報資源であらうと妥当なレスポンス・タイムで提供する

のに学内ネットワークは十分な性能を用意しているか。

管理

確保されている図書館資源の最も効果的な利用を奨励するよう図書館は管理されねばならない。図書館長の報告は、機関の長もしくははしかるべき学術・教育担当責任者に行うものとする。常設の図書館委員会を置かねばならない。図書館長の責任と権限は、明文化される。遠隔学習サービスが提供されている場合、ACRLの「遠隔教育のための図書館サービスに関するガイドライン」で示された提案に従って運営されなければならない。また図書館は、米国図書館協会(ALA)の「図書館の権利宣言」の精神に違わないようにするものとする。

【問題提示】

1. 図書館の経営は、どのように利用可能な図書館資源の有効利用を奨励しているか。
2. 図書館活動のための法定の、もしくは、法令上の根拠(例:機関規則)はなにか。
3. 図書館長は、誰に対して報告するか。報告の対応関係は適切か。
4. 図書館長の責任や権限を定めた文書はあるか。
5. 図書館は、常設の諮問委員会があるか。委員会には、適した授業担当教職員と学生の代表がいるか。委員会はどのくらい効果をあげているか。
6. 図書館内の管理と業務を決定する方針と手続きは、どのくらい役立っているか。
7. 図書館は、ALAの「図書館の権利宣言」の精神に則り運営されているか。

予算

図書館長は、図書館の目標に沿って図書館予算を準備し、正当性を説明し、運営する。機関の他の要求に対して均衡をとって、利用者の期待に応えなければならない。図書館は、財源を有効に効率的に活用しなければならない。図書館長は、予算内で機関の方針に合致した資金の配分や執行の権限を持つ。予算は、適切な水準の職員の数と給与を負担するものとする。

【問題提示】

1. 図書館長は、取り決められた目標に沿って図書館予算を準備し、正当性を説明し、そして運営しなくてはならない。
2. 図書館の年々認められている支出は、現在の図書館の適切な要求に合致しているか。
3. 図書館予算を計画するとき、カリキュラムはどのくらい考慮されるか。
4. 図書館予算を練る際に、教育方法は、とりわけそれが自主的な学習に関係する場合、どのくらい考慮されるか。
5. 現存する図書館のコレクションの適切さを判断するのにどのような方法が使われるか。カリキュラムに直接関係のある分野のコレクション構築の適切な成長率を維持するのに予算は十分か。
6. 学生全体数や想定学生数と授業担当教員数はどのくらい図書館予算に影響を与えるか。
7. 予算は、適切な水準の職員の数と給与を負担しているか。
8. 他の図書館資源(例:アーカイブや特殊コレクション)のための財源支出の妥当性やその有効性は、どのように判断されるか。

9. 図書館予算は、メディアやコンピュータ資源を取得し、整理し、使えるようにして、利用を提供する図書館の責任に見合っているか。
10. 機関の方針に合致し、かつ図書館予算の範囲内で、資金を配分し執行する権限を図書館長は、どの程度持っているか。
11. 図書館は、どのように債務や請求書を把握しておくか。図書館は、どのように経費支出の優先順位や支払い期日を決定するか。
12. 予算は、拡張したキャンパスプログラムの適切な支援を想定し、対応できるか。

基準について

この基準は、ACRLのカレッジ図書館部門、コミュニティカレッジ・短期大学図書館部門、大学図書館部門が以前に作成した別々の図書館基準に取って代わるものである。カレッジ図書館基準の初版は、1959年に公表され、その後は1975年、1986年、1995年、2000年に改訂されていた。コミュニティカレッジ・短期大学図書館部門の基準の最初のもは、1960年に公表され、1979年、1990年、1994年に改訂された。大学図書館基準は、1979年に最初に公表され、1989年に改訂された⁷。1998年に大学図書館成果アセスメント・タスクフォースの勧告で、ACRLの委員会は、全ての将来の基準が成果アセスメントを組み込むことを命じた。その後、2000年版のカレッジ図書館基準が初めて成果アセスメントを組み入れ、他の二つの図書館基準のためのひな形と考えられた。カレッジ図書館部門、コミュニティカレッジ・短期大学図書館部門、大学図書館部門の基準委員会の代表が会合を開き、結局新しいカレッジ図書館基準が全ての学術的・専門的な図書館のための唯一の包括的な基準として適応したものであると勧告した。ACRLは、この課題を成し遂げるために2002年に大学図書館基準タスクフォースを結成した。タスクフォースは、草案を作成してメーリング・リストや*C&RL News*誌上で広く配布し、ACRLのウェブページに公表した。草案の再検討がメンバー間の電子メール、専門家コメント、ALAのトロント会議（2003年6月）、サンディエゴ会議（2004年1月）での公聴会を通じて活発に行われた。改訂した草案は、そうして、追加のコメントをつけてウェブサイトで公表された。2004年6月、ACRLの基準および認証に関する委員会とACRL理事会が最終案を承認し、これまでの三つの図書館基準は破棄された。

執筆者について

この基準の説明責任を負う学術図書館成果アセスメント・タスクフォースのメンバーは以下の通りである。

委員長： Lessin, Barton M. (Wayne State University)

委員： Carr, Mary M. (Spokane Community College)

Fernekes, Robert W. (Georgia Southern University)

⁷ William N. Nelson, "Library Standards in Higher Education: An Overview," *Encyclopedia of Library and Information Science*. Online published July 21, 2004.
<http://www.dekker.com/servlet/product/DOI/101081EELIS120021360>.
現在アクセスは限定されており、抄録は
<http://www.dekker.com/sdek/abstract~db=enc~content=a713532128> で閲覧可能である。

Goetsch, Lori A. (University of Maryland)

Lewis, David W. (Indiana University-Perdue University Indianapolis)

Meltzer, Ellen J. (University of California - California Digital Library)

Nelson, William N. (Augusta State University)

Sowell, Cary L. (Austin Community College)

(以上)